



$$\text{市民一人当たり納税額} = \frac{\text{市税}}{\text{人口}} = 7\text{万}9,431\text{円}$$

$$\text{市民一人当たり予算額} = \frac{\text{一般会計}}{\text{人口}} = 43\text{万}4,317\text{円}$$

### 今年度の主な事業

- ①うるま市合併10周年記念事業
  - ②うるま市総合計画策定事業
  - ③うるま市防犯灯設置補助事業
  - ④田場地区コミュニティ供用施設建設事業
  - ⑤生活困窮者自立支援事業
  - ⑥待機児童対策特別事業
  - ⑦安心子ども基金特別対策事業
  - ⑧子育て世帯臨時特別給付金給付事業
  - ⑨健康うるま21推進事業
  - ⑩うるま市地域雇用人材育成事業 ※
  - ⑪農水産業振興戦略拠点施設整備事業 ※
  - ⑫うるま市農業振興ビジョン策定業務 ※
  - ⑬照間ビーグ活性化プロジェクト事業 ※
  - ⑭農山漁村活性化対策整備事業(うるま2-2期地区)
  - ⑮漁村地域整備交付金事業(うるま地区)
  - ⑯観光プロデューサー派遣事業 ※
  - ⑰地域おこし協力隊受入事業
  - ⑱うるま市コンカレントエンジニア人材養成事業 ※
  - ⑲兼箇段喜仲線道路改良事業
  - ⑳安慶名3区線道路改築事業
  - ㉑川崎公園整備事業
  - ㉒勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業 ※
  - ㉓旧桃原小学校跡地緑地広場整備事業
  - ㉔長田団地建替事業
  - ㉕高江洲小学校校舎増改築事業
  - ㉖天願小学校校舎増改築事業
  - ㉗預かり保育事業
  - ㉘高江洲幼稚園増改築事業
  - ㉙生涯学習センター新築事業 ※
- ※は沖縄振興特別推進交付金を活用した事業です。

**差額= ▲35万4,886円**

市民一人当たりの納税額と予算額の差額35万4,886円は地方交付税や国県の支出金、また市の借金等で賄われています。

予算額の内訳を市民一人あたりで見ると…

(平成27年4月1日現在の人口121,585人で換算)

総務費 **25,064円**

民生費 **193,635円**



土木費 **40,772円**

公債費 **38,464円**



教育費 **79,478円**

その他 **56,904円**



### 【予算で使われる用語の意味】

#### 【一般会計と特別会計】

一般会計は福祉や教育、道路・公園や衛生など市の基本的な施策を行うための会計で、特別会計は特定の収入をもって特定の事業を実施するために設けられている会計です。

#### 【自主財源と依存財源】

自主財源は、市税やごみ処理手数料など市が自主的に収入できる財源のことで、依存財源は、国や県から交付されたり割り当てられる収入のことで。

#### 【市税】

市民税や固定資産税など、市民や市内の事業所などが納めた税金です。

#### 【地方交付税】

全国的に一定水準の行政サービスが実施できるよう、歳入の格差を調整するために国から配られるお金です。

#### 【国・県支出金】

事業を実施するための特定目的の財源として、国や県から交付される使いみちが決められているお金です。

#### 【総務費】

市の全般的な管理事務・事業や交通安全、防犯対策等に要する費用です。

#### 【民生費】

児童、高齢者、障害者などの福祉に要する費用です。

#### 【土木費】

道路建設や公園の整備、市営住宅の管理などに要する費用です。

#### 【教育費】

幼稚園、小中学校をはじめ学校教育や社会教育・文化振興などの教育全般にわたる費用です。

#### 【公債費】

地方公共団体が借り入れた市債(長期の借金)の元利償還金及び一時借入金の利子です。

#### 【人件費】

職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる費用です。

#### 【扶助費】

児童から高齢者まで幅広い市民を対象に国の法令や市の条例などに基づき、社会生活を援助するために支出する費用です。

#### 【普通建設事業費】

学校や公営住宅、道路などを建設するための費用です。